

今年もインフルエンザの季節がやってきます

備えあれば憂いなし

— 助成を利用してインフルエンザ予防接種を —

高齢者のインフルエンザ予防接種は、1,620円で受けることができます

10月1日～翌年3月31日までに高齢者が市内の医療機関でインフルエンザの予防接種を受ける場合は、1,620円で受けることができます。

希望する医療機関に予約をして、接種を受けてください。

助成を受けるための申請は不要です。



山北支所地域福祉室
齋藤保健師

■対象者

- 65歳以上の人
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

■費用

1,620円（生活保護受給者は無料です）

■その他

- 市外の医療機関でも、同額で受けることができる場合もありますので、医療機関にお問い合わせください。
- 原発避難者特例法に該当する人で接種を希望する人は、事前にご連絡ください。

- 問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111（内線266）
または各支所地域振興課地域福祉室

国民健康保険からのお知らせ

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します



朝日支所地域福祉室
佐藤保健師

こちらは、助成を受けるためには申請が必要です。

■対象者

次の条件すべてに当てはまる人

- ①予防接種日の時点で村上市国民健康保険に加入している。
- ②他のインフルエンザ予防接種に関する助成を受けていない。
- ③予防接種日の時点で1歳以上高校卒業（18歳に達する年度の3月末）までの人

■助成額 2,000円以内

■助成回数 1人1回

■申請方法

予防接種を受けた後に、次の書類などを持参して、保健医療課または各支所地域振興課の担当窓口で申請してください。

〈持参するもの〉

- ・医療機関が発行するインフルエンザ予防接種済証と領収書
- ・国民健康保険被保険者証
- ・振込先口座がわかるもの ・印かん

■申請期限 平成29年3月31日(金)

- 問い合わせ 保健医療課国保室 ☎53-2111（内線252～254）
または各支所地域振興課地域福祉室